

(3) 防災・減災

推計事業費（3ヵ年合計）：－

◆計画の推進に向けた考え方

1. 防災力の向上に向けた取組及び連携

(1) 防災の基本方針

災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を災害対応の基本方針とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせ、災害に備えていきます。

(2) 各主体相互の協調

地域の防災力を向上させるためには、市民、企業、市、その他防災関係機関が自らの責任を果たすと同時に、相互に協調した取組を進めることが基本です。また、国や県の支援も重要です。

(3) 対策の総合的な展開

長期的には災害に強い安全なまちづくりを進めながら、都市の防災性の向上を図ること、災害の発生に備えた事前準備を進めること、想定される被害の様相に対応した応急活動対策を定め、その実効性を確保するための訓練等に努めること、さらに復旧・復興対策の検討等と調和を保ちながら総合的に展開していきます。

(4) 防災に関する諸対策の推進

防災に関する諸対策の推進にあたっては、市民、企業等の主体的な取組と最も密着した市の役割が大きいことから、本市は、これらの取組が円滑に進むよう、国及び県との連絡・調整に努め、必要に応じて支援を受けるとともに、所掌する施設等の防災性の向上に努めます。

(5) 地域の連携

災害発生時には、市民、地域の主体的な取組と本市の防災力が一体となった対応を図ることが、被害を軽減、減少させることにつながります。そのため、市民の一人ひとりが「自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。」ことが大切であるとの認識を持ち、平常時から食糧、飲料水等の備蓄や防災訓練への参加などの事前の準備を行うとともに、災害発生時には自らの安全を守る行動、初期消火活動、近隣の災害時要援護者等の救助、避難所における自発的行動、自主防災組織、消防団、企業、ボランティア等と連携した防災活動を実施することが重要です。

(6) 広域的な連携

消防力等を最大限に発揮するとともに、被害状況と応急対策活動の状況を把握し、応援体制を活用するなど、防災活動を機動的に推進することが重要です。本市は、広域的な応援を

受けることが必要と認められるときは、災害対策基本法などの関係法令及び相互応援協定により、国、県、他市町村等に対して協力・支援を求めます。

(7) 関係機関との連携・調整

平常時では鎌倉市防災会議において、各種対策の実施状況を把握し、地域防災計画の進捗の調整を図ります。また、災害発生時には、県や防災関係機関と連携を図りながら、災害対策本部において市域における応急活動対策の調整を行います。

2. 女性の視点を踏まえた取組

被災時における男女のニーズの違いに十分配慮し、避難所において被災者の良好な生活環境が保たれるよう努めるとともに、防災に関する政策・方針決定過程や災害現場における女性の参画を拡大するなど、男女共同参画の視点を意識した地域防災計画の推進に努めます。

3. 鎌倉市業務継続計画（BCP）の運用

本市では、災害等が発生した際に、災害応急業務について全力で取り組むとともに、市民の生活に重大な影響を与える通常業務についても、中断することなく継続して遂行していくための体制を整備し、地震災害時における鎌倉市業務継続計画（BCP）の運用に努めます。

◆この計画の推進に向けた考え方に対応する事業（実施事業）

※ 主に、「防災・安全」分野に位置づけられる事業が中心となります。（予算体系において、この項に位置づけられる事業はないため、記載を省略しています。）